

新任の教育委員を紹介します

問 教育学習課 学校教育係 ☎92-7980

亀山 牧子氏が、令和2年1月1日から基山町教育委員会教育委員として任命されました。

亀山氏は、12月31日付けで任期満了により退任された松隈 美津子氏の後を受け、令和5年12月31日まで本町教育行政に従事されます。



亀山 牧子氏

新任の固定資産評価審査委員を紹介します

問 税務課 ☎92-7918

12月の町議会定例会での同意を得て、固定資産評価審査委員会委員に鳥飼 秀巳氏が選任（新任）されました。任期は、令和元年12月26日から令和4年12月25日までです。

固定資産評価審査委員会は、3名の委員で構成され、固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定するために設置される委員会です。



鳥飼 秀巳氏

令和2年度 入学児童生徒就学援助 新入学用品費を3月に支給します！

問 教育学習課 学校教育係 ☎92-7980

町では、経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費や給食費等の就学上必要な経費の一部を支給する就学援助を行っています。その援助費のうち、新入学用品費を3月に支給いたします。受給を希望される方は、申請をしてください。

該当要件	・次のいずれかに該当	<ul style="list-style-type: none"> ・基山町立小中学校に入学する新1年生の児童生徒の保護者 ・基山町に住所を有し、公立の小中学校に入学する新1年生の児童生徒の保護者
	・次のいずれかに該当	<ul style="list-style-type: none"> ・世帯全員の収入が少なく、生活が非常に苦しい ・世帯全員の町民税が非課税である ・生活保護が停止又は廃止になった。（平成31年4月1日以降の廃止） ・児童扶養手当を受けている ・国民年金の掛金が減免されている ・国民健康保険の保険料が減免され、又は徴収の猶予を受けている ・保護者の死別・離別・失業などの特別な事情により、生活状況が急激に悪化した
	・生活保護に準ずる程度に困窮している	
申請に必要なもの	<ul style="list-style-type: none"> ①就学援助申請書（教育学習課又は町立の小中学校にあります。） ②世帯全員分の所得証明書 ※未申告の場合は所得証明書が発行できませんので、収入がない方も住民税の申告をしてください。 ③児童扶養手当証書の写し ④遺族年金証書の写し ⑤障害者年金証書の写し ⑥生活状況が急激に変化した場合は説明できる資料 ⑦印鑑（認印で構いません。） 	

▽申請方法・申請締切

就学援助申請書及び必要書類を令和2年2月14日（金）までに教育学習課（役場2階）に提出してください。

※申請は随時受け付けますが、申請期限以降は援助費の支給が4月以降になります。

お知らせ

申請は2月20日(木)まで!
プレミアム付商品券を販売しています

低所得者・子育て世帯に対する、増税の影響緩和と、地域における消費の喚起・下支えを目的として令和元年10月1日からプレミアム付賞品券を販売しています。

▽商品券の概要

額面 500円×10枚綴りの商品券(額面額計5,000円)を1冊4,000円で販売(1人につき5冊まで)

▽購入できる方

①子育て世帯の世帯主

平成28年4月2日～令和元年9月30日までに生まれたお子さんが属する世帯の世帯主
※購入引換券を発送済みです。

②低所得者

平成31年1月1日時点で基山町に住民登録があり、令和元年度の町県民税が非課税の方(町県民税課税者の配偶者・扶養親族、生活保護者などを除く)

※購入引換券交付申請が必要です。審査の上、購入引換券を郵送します。該当する可能性のある方には案内をお送りしています。まだ、申請をされていない方で購入を希望される方は申請期限がせまっていますので、お早めに申請をお願いします。

▽購入引換券交付申請期限

令和2年2月20日(木)

▽商品券販売期限

令和2年2月28日(金)

▽商品券使用期限

令和2年3月1日(日)

【プレミアム付商品券に関する特殊詐欺等にご注意ください】

プレミアム付商品券を販売するために、町から手数料などの振込を求めたことやATM(現金自動支払機)の操作をお願いすることは絶対にありません。

問 産業振興課 ☎92-7945

佐賀県市町交通災害共済の加入手続き受付は2月3日から

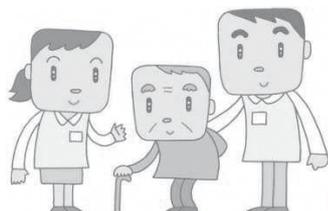
わずかな掛け金で、万一の場合に備える「佐賀県市町交通災害共済」への加入手続きを2月3日(月)から受け付けます。加入を希望される方は、掛け金を持参の上、住民課くらしの安心・安全係(役場1階)までお申し込みください。

※昭和25年3月31日以前に生まれた70歳以上の方については、町が掛け金を負担しますが、加入手続きは必要です。

- ▶ 掛け金 1人当たり500円
- ▶ 共済期間 4月1日～令和3年3月31日
(4月1日以降に加入された場合は、申込み翌日から令和3年3月31日まで)
- ▶ 共済対象 交通事故が原因で10日以上入通院した場合(歩行中の単なる転倒・転落事故は対象外)
- ▶ 見舞金額 最高100万円
- ※申込み・問合せ先
住民課 くらしの安心・安全係 ☎85-8171

有料広告

グループホーム 風のふく丘三ヶ敷



みどり豊かな基山町三ヶ敷の広い敷地に、ご利用しやすい料金設定で、皆様に温かい心で寄り添います。

基山町大字園部字三ヶ敷413-2
TEL 0942-72-1830
携帯 090-4519-3900

見学は随時受付中!お気軽にご相談ください。

